

質問回答書

世田谷区新庁舎カフェ・レストラン運営事業者選定に係る公募型プロポーザルに関する質問について、次のとおり回答します。

No	確認事項	回答内容	関連資料名	ページ
1	・内装工事区分考え方についてご提示ください（A・B・C工事）	厨房及び食堂部分の内装に関する工事区分は、発注、施工とも、世田谷区（A工事）です。	【別紙4】カフェ・レストラン経費負担区分表	—
2	・発券機、床置きモニター、店名サインのそれぞれの使用料についてご提示ください	発券機や床置きモニターは投影面積に応じてその使用料について算定いたします。店名サインは表記面積に基づき算定いたします。 現時点で、単価は約44,645円／㎡・年と見込んでおります。	①世田谷区新庁舎カフェ・レストラン運営事業者選定実施要領「7 貸付料」 ②【別紙5】レイアウト検討条件	①P. 3 ②P. 6
3	・1日の来庁者数（ホール利用、議会利用含む）をわかる範囲でご教示ください。	・区役所窓口への来庁者数は別紙1「5 庁舎来庁者数」のとおりに平均：985人／日です（平成29年8月29日（火）～平成29年8月31日（木）の調査）。 ・ホール利用者数については別紙6「区民会館ホール予約事例」における使用予定人数をご参照ください。 ・議会単独での1日当たりの来庁者数については集計していません。	①【別紙1】世田谷区本庁舎におけるカフェ・レストラン参考資料 ②【別紙6】区民会館ホール予約事例	①P. 3 ②—
4	・レジ精算機などの大型システムの原価償却が契約期間満了後も残っており、店舗を次の業者へ引き渡す可能性がある場合、精算機システムをそのまま引き渡すということは可能でしょうか。	次の事業者が変更となる場合の大型システム等についてですが、事業者間で協議、合意の上、引き渡すことは差し支えないと考えています。	—	—
5	・レストランけやきの売上実績と水光熱など経費部分の参考データの開示は可能でしょうか。	・レストランけやきの売り上げ実績については、収支報告義務がなかったため、データがございません。 ・電気代は、平成31年度（令和元年度）の1年間（12ヵ月）で約200万円程度でした。 水道代、ガス代については、区を介しての支払いとしていなかったため、データがございません。	【別紙1】世田谷区本庁舎におけるカフェ・レストラン参考資料	P. 3
6	・レストラン内の設計・施工者の選定は決まっていますでしょうか。	本庁舎等整備工事の中で行いますので、設計は株式会社佐藤総合計画、施工は大成建設株式会社東京支店です。	—	—
7	・契約期間満了前の解約の規定についてご提示ください。	別紙3「定期建物賃貸借契約書（案）」第18条期間内の解約について、ご参照ください。	【別紙3】定期建物賃貸借契約書（案）	P. 5
8	・レストラン利用促進のために、ホール利用者やイベント参加者にレストランの割引チケット等を配布した事例はありますか。	旧庁舎における左記配布については、把握していませんが、左記のようなご提案も企画提案書の中でいただければと存じます。	—	—
9	①『世田谷区新庁舎カフェ・レストラン運営に関する仕様書』の「(4)カフェ・レストランの区域」図中の【各区域の面積】に風除室が描かれておりますがこの風除室のアプローチは西側か南側かの指定はございますか？ また、この風除室の位置の変更は可能でしょうか？	風除室は、区民会館側からの来客が雨に濡れずに店に入る位置としており、自動ドアは南側です。 別紙5「レイアウト検討条件」のとおりに、風除室の位置は原則として変更できない項目としております。	①世田谷区新庁舎カフェ・レストラン運営に関する仕様書「2 行政財産の貸付等」「(4) カフェ・レストランの区域」 ②【別紙5】レイアウト検討条件	①P. 2 ②P. 1